

令和2年第2回砂川市議会定例会
予算審査特別委員会

令和2年6月15日（月曜日）第1号

開会宣告

正・副委員長の互選

開議宣告

議案第 3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 4号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する
基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 6号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例
の一部を改正する条例の制定について

議案第 7号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定め
る条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 9号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第 1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算

議案第 2号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算

○出席委員（12名）

委員長 小黒 弘 君

委員 中道 博 武 君

佐々木 政 幸 君

増山 裕 司 君

増井 浩 一 君

沢田 広 志 君

副委員長 永 関 博 紀 君

委員 多比良 和 伸 君

高田 浩 子 君

飯澤 明 彦 君

北谷 文 夫 君

辻 勲 君

（議長 水島 美喜子）

○欠席委員（0名）

○ 予算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂 川 市 長 善 岡 雅 文

教 育 長 高 橋 豊
砂 川 市 監 査 委 員 栗 井 久 司

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副 市 長	湯 浅 克 己
総 務 部 長	熊 崎 一 弘
兼 会 計 管 理 者	
総 務 課 長	東 正 人
総 務 課 副 審 議 監	板 垣 喬 博
市 長 公 室 課 長	安 原 雄 二
政 策 調 整 課 長	井 上 守 久
政 策 調 整 課 副 審 議 監	玉 川 晴 久
庁 舎 建 設 推 進 課 長	島 山 秀 樹
庁 舎 建 設 推 進 課 副 審 議 監	徳 永 敏 宏
開 発 推 進 課 長	金 泉 敏 博
会 計 課 長	大 西 俊 光
市 民 部 長	峯 田 和 興
市 民 生 活 課 長	伊 藤 修 一
税 務 課 長	堀 田 一 茂
保 健 福 祉 部 長	中 村 一 久
社 会 福 祉 課 長	
兼 子 ども 通 園 センター 所 長	安 田 貢
介 護 福 祉 課 長	
兼 ふ れ あ い センター 所 長	佐 藤 哲 朗
経 済 部 長	福 士 勇 治
商 工 労 働 観 光 課 長	為 国 修 一
農 政 課 長	野 田 勉 史
建 設 部 長	近 藤 恭 史
建 設 部 技 監	
兼 土 木 課 長	小 林 哲 也
土 木 課 副 審 議 監	岩 崎 賢 一
建 築 住 宅 課 長	斉 藤 隆 史
建 築 住 宅 課 副 審 議 監	洪 谷 正 人
病 院 事 務 局 長	朝 日 紀 博
病 院 事 務 局 次 長	山 田 基
病 院 事 務 局 審 議 監	
兼 経 営 企 画 課 長	洪 谷 和 彦

管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴
附 属 看 護 専 門 学 校 副 審 議 監	細 川 仁

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	河 原 希 之
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 務 課 指 導 主 事	松 田 安 弘
社 会 教 育 課 長	
兼 公 民 館 長	安 武 浩 美
兼 図 書 館 長	
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人
学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	今 崎 大 三

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	東 正 人

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	福 士 勇 治
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	野 田 勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	和 泉 肇
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開会 午後 2時13分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

◎正・副委員長の互選

○議長 水島美喜子君 お諮りします。

正副委員長の互選については、慣例により私から指名することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、私から指名いたします。

予算審査特別委員長には小黒弘委員、同副委員長には永関博紀委員を指名いたします。

休憩 午後 2時14分

〔委員長 小黒 弘君 着席〕

再開 午後 2時14分

◎開議宣告

○委員長 小黒 弘君 直ちに議事に入ります。

○委員長 小黒 弘君 本委員会に付託されました議案第3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算、議案第2号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の9件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず予算先議議案の審査を行い、次に一般会計を行うこととし、歳出を款、項ごとに、続いて地方債補正及び歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進んでまいります。

初めに、議案第3号 砂川市税条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入り

ます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第3号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第4号 砂川市手数料条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第4号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第5号 砂川市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第5号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第6号 砂川市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第6号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第7号 砂川市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、議案第7号について質問させていただきます。

改正の中で中核市の長が行う研修を修了したものであるということでもありますけれども、中核市について伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 中核市は、自治法で定めるところの一定要件を満たす自治体でございます、道内で申しますと旭川市及び函館市が該当するものでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 放課後児童健全育成事業に関してなのですけれども、年々と内容が、例えば最初は有資格者でなければいけない、その後は有資格者が1人いればいい、そしてその後は研修を受ければいいといったようにだんだんと緩和されていっているのです、内容的に。それで、昨年も全国の学童の研修のほうにも行かせてもらいましたが、国でそう決められてしまって、困っているというお話でした。あとは、自治体によって研修等を増やすなどの取組をして、放課後学童クラブの職員に対する知識を深めることが必要となってくるということで伝えられているのですけれども、このたびはまた中核市をとということでの条例改正ですけれども、今後砂川市におきましても研修等の考えはあるのかについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 今回の改正は、学童保育所職員の中で放課後児童支援員、これが資格でございますので、この資格取得に関わる研修、従前は道のもの、それが昨年

度は札幌市、政令市が行うものであっても可能と、今回は中核市のものまでということで拡大されているところは委員のご指摘のとおりでございます。ただ資格認定の研修でありますので、これを当市で今直接的に行うという予定はもちろんございませんけれども、当市の学童保育所職員における研修といたしましては、放課後児童支援員及び補助員がおりますけれども、補助員の中で放課後児童支援員のほうの資格取得を満たすようになった職員に対してこの研修への参加を勧奨、働きかける。また、放課後児童支援員に対しては、別の札幌で行われる研修等を受講することによって、そこで学んだことを学童保育所の指導員同士の職員会議、あるいは保育所単位での職員会議の中で還元を図り、研修、研さんを深めているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第7号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第8号 砂川市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第8号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第9号 砂川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査に入ります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

増山委員。

○増山裕司委員 質問する前に、コロナの問題で第一線で頑張っている皆さんに心から敬意を表させていただきたいと思います。お疲れさまです。

議案第9号について、初歩的な質問で恐縮なのですが、心療内科を新しく加えるということになったわけなのですが、心療内科といったらメンタルのことですよね。精神科と心療内科の違いというか、この辺について教えていただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 心療内科と精神科の違いではありますが、まず心療内科につきましては心理療法をする内科でございます。その人の心理的、社会的要因によって、発症したり、症状がよくなったり悪くなったりする病気を心身症と呼びます。この心身症を診る科が心療内科でございます。代表的な症例といたしましては、ストレスに関する病気であります。仕事が忙しくなると発症する偏頭痛、緊張すると発症する腹痛、下痢などの消化器疾患、このようなものが心身症の代表的な症例となっております。精神科につきましては、純粋な精神疾患を対象とする診療科でありますので、統合失調症や鬱病が精神科の領域となっております。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 今ストレスのお話も出されたのですけれども、私ごとになって恐縮なのですが、私は糖尿病で市立病院にかかっていたのですけれども、今はある専門病院を紹介されて、そちらに行っているのですけれども、糖尿病は国民病と言われているのですけれども、そこでもストレスが問題だって言われるのです。専門の糖尿病の先生から言わせると、糖尿病性躁鬱病があるのだと、これは普通の総合の内科医では分からないということで、メンタルの部分もそういうところがあるのだと。実は、今私こうやって質問していますけれども、自分ではハイになっているのではないかと思いつつ対応しているのですけれども、自覚するのは大した問題ではないと先生からは言われているのですけれども、今のお話を聞いていると、メンタルでもいろいろ幅が広がってきているのかと思うわけなのですが、僕は素人なのですから、今の統合失調症のお話だとか、ふだん聞いているようなお話が出てきているのですけれども、大変恐縮なのですが、ドクターでいえば全国的にも有名な内海先生いらっしゃいますよね、委員長、問題があれば固有名詞は避けますので。分かりやすく言えば、私は前にも発言しましたように、東京に勤務しているときに内海先生の講演を聞いたのです、東京で。まさか私が議員になるとは思っていなかったから、そのときは。すばらしい先生だと思って、こちらに来たら、あの先生は全国的に有名な先生だというのが分かったのです。何を言いたいかといったら、心療内科は内海先生のところですかということをお教えください。先生の名前で言ったほうが分かりやすいから。

○委員長 小黒 弘君 管理課長。

○管理課長 為国泰朗君 今回7月1日付で心療内科を標榜させていただきますけれども、

担当する先生は今月、6月1日に赴任されております心療内科の専門医の先生が担当することになっております。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 内海先生は精神科でいいのですか。

〔「はい」との声あり〕

分かりました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第9号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

これより補正予算に入ります。議案第1号 令和2年度砂川市一般会計補正予算の歳出から審査に入ります。

20ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、総務管理費について質問させていただきます。

先ほどの説明の中にありましたけれども、町内会連合会活動備品購入補助金についてです。その中でアンプとお答えいただいておりますけれども、その項目についてもう一度伺いたいのと保管場所について伺います。

○委員長 小黒 弘君 市長公室課長。

○市長公室課長 安原雄二君 備品の内容についてももう一度お答えいたします。

発電機4台、プロジェクター1台、キャリングケース1つ、ワイドスクリーン1つ、ワイヤレスアンプ4台、チューナーユニット8台、ワイヤレスマイク8本、あとスタンドライト4つとなっております。保管場所は、町内会連合会が今入っております施設です。その一部を考えているということ聞いております。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、22ページです。第3款民生費、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。
高田委員。

○高田浩子委員 それでは、児童福祉費について質問させていただきます。

その中で、保育所環境整備事業ということで野外の遊具について3か所に改めて設置するという内容の説明でしたけれども、遊具はどのような遊具になるのかについて。そして、備品のほうで説明がありましたけれども、椅子とかテーブルとかのことで説明があったかと思うのですけれども、各園に何個ずつとか、個数について伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 保育所環境整備事業についてのご質問でございますので、まず工事請負費の中の屋外遊具設置工事でございますけれども、これについては現在3つの市内保育所、それぞれ1つつ大型の複合遊具を設置してございます。これについてそれぞれもう一基ずつ、大型の複合遊具ですから、滑り台がついたり、渡り歩いて遊ぶことができるという屋外遊具について各保育所に1基ずつ増設するものでございます。

また、備品購入費のひまわり保育園及び空知太保育所における備品でありますけれども、乳児、1歳児の食事の際の密を避けるという観点から購入を図るものでありまして、個数につきましてはひまわり保育園のほうでテーブルを2本、椅子を6個、また空知太保育所のほうでテーブルをメインのものとサポートのもので合わせて3本、さらに椅子を6個購入する予定でございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 遊具について説明がありましたけれども、その遊具は3か所とも同じものなのでしょうか、違うものなのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 安田 貢君 設置する大型の屋外遊具については、3保育所それぞれ別のものを予定してございまして、事前に各保育所長、園長と検討して、現行のものとの兼ね合いも含めて違うものを設置する予定でございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、24ページです。第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。
増山委員。

○増山裕司委員 先ほどの総括質疑で理解のできないところがあったので、質問させていただきます。

先ほどの中で感染症対策慰労金の支給事業について、それぞれの施設に、医療機関ですとか、老健施設だとか、鍼灸院だとか、いろいろなところに支給するということは分かり

ました。施設には支給するのだけれども、個人に対しては支給しないということだったのですが、事業規模によっては、個人経営のところは個人も事業主も同じですから、それは理解できるのですけれども、使用人を使っているようなところは、そこに働いている労働者というか、勤労者には直接こういうお金は渡らないということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 ただいま質問がありましたけれども、あくまで事業所に対して今回は慰労金をお支払いするという形で、その慰労金の使途に関しましては事業所さんでご判断いただくということにしておりますので、個人にお渡しするというのをその事業所さんで考えるようであれば個人に行くこともありましようし、既に感染症対策でお金も使ってきていると思いますけれども、新たに購入するもの等もありましようけれども、そちらに使うのも、特段使途は指定しないで、あくまで慰労金としてお支払いするということでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 そのところが理解しづらいと思うのです。コロナが今後長く続けば、先々の第4弾とか第5弾で個人にも行くのかもしれないし、そういったお考えはあるのでしょうかと言ったら一般質問になるのでしょうか。そこら辺はいかがなのでしょう、お考えは全くないのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 現時点では、個人にということは考えていないところであります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 先ほど議会の中でも感染症対策用品についてマスクとか消毒液とかの内容について説明がありましたけれども、枚数とか該当施設の数とかはどのような形になっているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 まず、マスクですが、6,000枚ほど予定しております。続きまして、手指消毒液は50個ほど、ニトリルグローブは1万7,500枚ほど、ハンドソープは250個ほど予定しております。対象の事業所につきましては、慰労金と同じ61事業所を予定しているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 辻委員。

○辻 勲委員 この慰労金ですが、予定は61事業所ということだったのですけれども、どのようにお渡ししていくのか、慰労金はこの内容でもありますので、どのようにしていくのか。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 予算議決されました以降、早急にまず対象事業所に通知文書等を出しまして、支給の方法は振込がいいということであれば振込ということ考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 辻委員。

○辻 勲委員 慰労金という、大変な中で頑張っていただいているという部分もあるので、どのような方がどのようにして行かれるのかとか、ただこうですというのではなくて、慰労金の内容というのですか、心というのか、そういう部分なのですけども、どのように。

○委員長 小黒 弘君 介護福祉課長。

○介護福祉課長 佐藤哲朗君 誰がその事業所に対して持参するかというお話だと思えますけれども、予算議決後に今後詰めていきたいと思えます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、26ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 それでは、農業費について質問させていただきます。

先ほどの議会で、そらいち出品者についての農産物等市内販売支援補助金ということでお話があったかと思うのですけれども、それは出品者だけが該当するような内容になっているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 そらいちマーケットに出店している方だけを対象としております。

○委員長 小黒 弘君 課長、どうぞ。

○農政課長 野田 勉君 失礼いたしました。追加で補足で説明させていただきます。

砂川市内の農業者で、そらいちマーケットに委託販売をしている方を対象としております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 砂川市内の今現在時点での出品者はどれぐらいなのでしょう。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 調査した時点では、11戸の農家が出店しているということでございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 11件ということでは、農業者に対してというところごく少ないのではないかと思います。今後もう少し出店してくれる方々を増やすみたいなお取組について伺います。

○委員長 小黒 弘君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 この制度が決まりましたら、要綱をつくりまして、各農家の方に周知してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、28ページです。第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

増山委員。

○増山裕司委員 先ほどの総括でも結構やり取りがあったので、大分理解できたつもりなのですがすけれども、一、二教えてください。

ここにも飲食業限定のプレミアム商品券とかとあります。先ほどの質疑応答の中でも、私も同じようなことを言われた経験があるのです。プレミアムを2割にしようが3割にしようが、買いに来る人は同じような人ですよって、これは事実私も言われました。買えるを買えない人がいると、これは現実の問題として僕らもだからといってどうしたらいいのか分からないのですけれども、そういう市民の率直ないろいろな不満もあるのだということを知っておいてほしいと。我々議員も見には行くけれども、その場で買うと変な意味でひんしゅくを買ってしまうということになるから、買えないと。これはやっかみも半分あるのですけれども、発行件数がある程度拡大できないのかとか、プレミアムはこんなに高くなくてもいいのですけれども、もう少し広く市民に行き渡るような方法も考えてほしいという意見もあるということでお伝えしますので、その辺について内部の中でどのようなご検討をされたのかお聞かせいただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 どうしても商品券といいますと、最初にご購入いただかなければ、有利面というのですか、プレミアの率というのを感じないのですけれども、この間岩見沢市では全世帯に4,000円のクーポン券を配るだとかとっていて、実はこの消費喚起対策を打つときに、そういった議論はしました、我々の課の中では。ただ、世帯にクーポン券を配布するのは簡単なことなのですけれども、実際その世帯は一人世帯もあるでしょうし、五、六人世帯もあるでしょうし、そこに一定のクーポン券を渡したときに不公平感というのが必ず付きまとうと。それと今は8,200件ぐらいの世帯数があるのでしょうか、そこにクーポン券を全部に配るということになると、財政的な観点からいっても大変だということになっておりますので、取りあえず商工会議所でこれまで長い間実績のあるプレミアム商品券で消費を喚起したいと思っておりますし、あと販売の枚数というか、セット数ですけれども、周りの深川とかだと2万5,000セットだとか売っているのですけれども、正直言って商工会議所のほうでの最近のプレミアム商品券2,000セットでも、お一人の方が2回、3回回っている。昔は1回で、ここまでで終わりということを買えない人もいたのですけれども、今は人口も減ってきて、高齢化になってき

て、そういう消費喚起行動というのがだんだんと収まってきているので、2,000セットでも2回、3回回っているということなので、そういうことからいっても確実に売れる枚数ということで、飲食店の場合は商工会議所が2,000セットなら、その半分の1,000セットという設定にしたところであります。

○委員長 黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 分かりました。これって、僕は正解ってなかなか難しいのだろうなと率直に思います。ただ、言えることは、お金を市中で回転させるという意味では経済の活性化につながると思いますので、いろいろなやり方はあると思うのです。ただ、それには財源が幾らかかるのかという問題もありますので、このやり方が全く正解だとは思っていないのですけれども、原課のほうでも今後第4弾、第5弾と、コロナがもし長引いたときには知恵を働かせていただきたいということをお願いしておきます。

次に、コロナ対策全般に関わることで大変恐縮なのですが、委員長の配慮があればうれしいと思って質問するのですけれども、砂川の対策、先ほどの総括質疑のところでもいろいろマスコミの対応についてやっておりましたけれども、自分もプレス空知の新型コロナウイルス対策に関わる自治体の独自支援策というのはいいと思っているのです。砂川の中身は、すごく厚みがあるのです。その中でも経済商工対策というのは具体的になっていて、僕は他市には負けないと思っているのです。ただ、惜しむらくは、負けない政策なのだけれども、プレス空知はこうやって大きく取り上げて、肝心要の道新、先ほど記者の皆さんが後ろにいたかもしれませんけれども、僅かな取扱いなのです。こんなことを自治体に言ったら怒られますけれども、ほかの大したことない記事が大きく載っている。これはやり方にも問題あるのではないかと、僕はあえて苦言を、愛のむちで苦言を呈しますけれども、砂川の情報はなかなか新聞社は取り上げてくれないのです。滝川だとか岩見沢だとか、ほかのまちは、僕はやっかみ半分で言いますけれども、大きく取り上げてくれるのです、大したことなくても。砂川のは中身があるにもかかわらずという思いがあるということをお伝えしておきます。

それで、僕も企業時代にマスコミ対応をしたことがあるのです。昔と今は違うので、僕らも記者の皆さんと飲みに行きました。もちろん社費で飲んだこともあるし、プライベートで飲んだこともあるし、そういう人間の付き合いとか、ふだんからの情報の提供の仕方とか、こんなことを言ったら怒られますけれども、魚心あれば水心ありとか、いろいろあるのです。そういったことについて、これは経済部だけではなくて総務部も含めて広報の在り方についてぜひ考えていただきたい。せっかくいい内容なのです。市民を鼓舞する内容。タイミングの問題だとか、記者の皆さんとのつながりだとか、ふだんから積み上げていかないと難しいと思います。この辺について、経済部長に本来は求めることではないと思っているので、副市長、事務方の親分として何かあればお聞かせ願いたいのですが、僕はもうこれで終わります。

○委員長 小黒 弘君 できれば、商工に関してのこの内容についての広報の仕方というところに絞らせてください。

経済部長。

○経済部長 福士勇治君 プレス対応ということで委員の思いをお聞かせいただきました。私どもも以前から砂川の記事をもっと載せてほしいということで、担当の記者につきましては、言い方が合っているかどうか分からないですけれども、親しくさせていただきながら情報を提供させていただいております。ただ、今回道新の記者につきましては、まだ経験が浅いということもありますし、お聞きしますと、滝川支局があつて、そこで通つたとしても岩見沢がまたあつてということで、砂川の自分の記事が取り上げられることがなかなかまだないのだということもお聞きしております。ただ、砂川の今回のコロナ対策につきましても、こういう対策を取っているという話を内容を含めてさせていただきましたし、他市と比べてどうだということはあえて言っていないけれども、空知管内の他市と比べて一度特集を組んでみるとかしていただいたらいいのかという話もお会いしたときにはさせていただきます。今後につきましても、市役所に来られたときに経済部に顔を出してくれる機会も多いので、そのときにまた分かりやすく情報を、経済部に限らず、市でこういうことをやっているという情報を提供してまいりたいと考えております。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 あえて厳しいことを申し上げましたけれども、市民のみんなも我々の応援団なのです。その辺は十分分かっていると思うのですけれども、今後の活動に期待しておりますので、我々も気を引き締めて対応したいと思っておりますので、頑張ってください。

終わります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 商工費について、先ほどもいろいろ、買う方が一人の方が何度もという課長のお話もありましたけれども、買いたい方が買える手だてを。売る仕組みについてはこれから検討というお話でした。その中で、先ほど小黒委員のお話にもありましたけれども、例えば時間を区切るとか、今回のコロナ関係ではマスク等がすごく不足しました。そうしたら、各お店で1人1個、一人で何回も買われる方がいるから、1日につき1家族1個とか、そういう形でプリントしたものを売場のところに掲げているお店もたくさんありました。そういうふうに皆さんが周知することによって、何回も並ぶのは買いづらいとか、そういう考えもあります。あとはセット数を小分けに分けて、この日は例えば子育て世帯のみ、子供さんの保険証を持って買いに来てくださいとか、買いたい方が買えていない現状があるみたいなのです。いろいろお話を私も聞いているのですけれども、そういう個別の取組だったり、土曜日、日曜日の午前中は家族単位の方が来てくださいとか、全体のセット数を分けて売るということも考えたかどうかと思うのですけれども、そういう点についての取組について伺います。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 販売の方法についてはいろいろ考え方があると思ひまして、商工会議所ですとか社交飲食協会の方とも話しているのですけれども、まず大前提は密にしないことを前提として考えておりまして、通常プレミアム商品券、今までは交流センターゆうで1か所で1日で売っていたのですけれども、それを複数、市内で分散をさせた中である程度の期間を持って、余裕を持って帰るような仕組みにしていきたいということで、今委員おっしゃったことも含めて今後の協議の中に役立てられるものがあれば役立てていきたいと思ひます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 続きまして、スイートロードの事業について、先ほどお話もありましたけれども、もう少し詳しくお知らせいただければと思ひます。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 スイートロード協議会の補助金なのですけれども、スイートロード協議会では7月ぐらいに、昨年は70店舗だったのですけれども、スイートスタンプラリーという事業をやっておりまして、70店舗のお店を回ってスタンプを押していくといったことで、押したスタンプ数によってA賞からD賞までの92本の賞品が当たる抽せん会をやっております。今までスイートロード協議会でその景品の手当てだけで終わっていたのですけれども、今回はコロナの関係もありまして、登録された飲食店については大変な打撃を受けているので、ここで市として副賞として商品のクーポン券をつけさせていただいて、そのクーポン券を使ってまた砂川市にやってきていただきたいと考えておりまして、そのクーポン券、参加者が昨年582名だったので、582名分程度用意をしまして、A賞については1万円のクーポン券をお渡しすると、スイートロード協議会では全く賞品が当たらなかった人はそれで終わりだったのですけれども、今回コロナ対策として全く賞の当たらなかった人も残念賞として500円のクーポン券、こちらをお渡ししようというのが事業の概要でございます。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 それですと、1万円のほかは、あとは参加賞みたいな感じで500円という内容でよかったですのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 為国修一君 すみません、説明をはしょってしまいました。A賞が1万円のクーポン券をお渡ししたいと思っておりますし、B賞の場合は5,000円のクーポン券、C賞の場合は3,000円のクーポン券で、D賞の場合は1,000円のクーポン券、全く賞の当たらなかった方には500円のクーポン券、そう考えています。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、30ページ、第8款土木費、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、32ページ、第10款教育費、第2項小学校費について質疑ありませんか。

増山委員。

○増山裕司委員 先ほどの総括質疑の中で大体のことは分かったのですが、幾つか教えていただきたいことがあります。

この計画、GIGAスクール整備について5年計画でやるというイメージでいるのですが、5年計画のイメージ図はもうできているのですか、そのところを教えてくださいたいと思います。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 GIGAスクール構想につきましては、昨年12月、文部科学省のほうで打ち出されまして、当初5か年計画とされておりました。その5か年計画の内訳につきましては、1人1台のタブレット端末、これを5か年かけてある程度学年を区切って段階的に導入していくというロードマップがございました。ですが、先般新型コロナウイルスの関係もございまして、この5か年計画については、タブレット端末の導入については前倒して令和2年度中に導入をするようにということになってございます。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 次に、先ほど先生方の研修だとか教育については伺ったのですが、先ほどの質疑の中でも一部ありましたけれども、そうでなくても先生方はすごく多忙で、超過問題が労使間でも話し合われております。こういったことについて先生方の意見集約とか、そういうコミュニケーションはどのようにいつ頃図ろうとしているのかお聞かせいただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 先般、先ほど総括質疑の中でも回答があったかと思いますが、今後において先生方と砂教研とかも通じながら、こういったICTを活用した教育を進めていくのかということは順次協議をしてみたいと考えております。

先生方が多忙を極めて、なかなかICTを活用した教育が進まないのではないかとありますが、本市においては今年度働き方改革の一環で校務支援システムというのを導入する予定になってございます。これによって先生方の通信簿とか、子供たちの所見ですとか、あとは時間割、そういった事務的な軽減がかなり図られるものと期待してございますので、そういった時間を活用しながらしっかりとICTを活用した教育、こういうことを進めてほしいと。それについては、市教委としてもしっかりとサポート、協力をしていきたいと考えているところでございます。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 ありがとうございます。

次に、学校の対応だけではなくて、私が心配するのは保護者の家庭環境によってはまた子供の格差が拡大する心配もあると懸念しているのですけれども、この辺については原課ではどのようにお考えになっているか。また、その対策があったらお聞かせいただきたいのですが。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 今回のG I G Aスクール構想につきましては、まず大前提として校内のI C Tを活用した教育を進めるということになっておりますので、1人1台のタブレットを敷設した場合についてはその辺の格差は基本はないとなっております。

○委員長 小黒 弘君 増山委員。

○増山裕司委員 今課長おっしゃられた意味も分かるのですが、例えば私はパソコン音痴なのです。そういう保護者のところにいる子供さんとパソコンに精通している、そういう保護者のところにいるお子さんでは、先生が幾ら教えても家庭に帰ってからの環境が違うので、いろいろ心配材料があるのではないかと思うのですけれども、今はまだ学校内の整備だということは理解しましたので、先々これを伸ばしていくときにはそういったことも心配されるということをお伝えしておきます。

もう一点、前後して申し訳ないのですけれども、先ほどの学校の先生方の対応について、最近学校の先生方も僕らの知っている勤務形態と変わって、今は空知管内でも長距離で通勤している先生方が非常に増えています。いろいろ対策はされているのは分かるのですけれども、そういう先生方の働く環境、働き方改革のお話も出されておりましたけれども、遠距離通勤というものを改善していかないとなかなか難しいのかと思うのですが、特に北海道は広いですから、これについては原課では何か対策についてはお考えになっているのでしょうか。

○委員長 小黒 弘君 今の質問は、幾ら何でも予特ではまずいと思います。

○増山裕司委員 失礼しました。今のは一般質問になった。これは、また別の機会にやりますので、今のは予告編だということで、失礼いたしました。

終わります。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 それでは、G I G Aスクールの件なのですけれども、先ほどから議場でもいろいろ質問、説明等がありました。その中で、整備に関する期間や工事日程の流れについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 今般のG I G Aスクール構想に伴う学校内の工事につきましては、学校の夏休み開始時から9月末までを予定しており、実際の工事日数につきましては

市内7校全てで30日から40日を想定してございます。なお、工事に関しましては、児童生徒の授業の妨げにならないように、夏休みの期間のほかに土日あるいは放課後も活用してまいりたいと考えてございます。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第3項中学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

高田委員。

○高田浩子委員 社会教育費の図書館費の環境整備事業のことで、先ほど議場のほうで説明ありました。消毒の機械の購入というお話でしたけれども、その機械自体はどのような形で消毒するのか、一回にどれぐらいできるのかということについて伺います。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 今回購入いたします図書消毒機でございますけれども、使用方法については、扉を開けていただいて、本の中ほどを開けていただいて、その機械の中にはL字形にセットできるようなガイドがついておりますので、そこにセットします。30秒程度の紫外線による消毒と送風によるほこりの除去となっております。一回に消毒可能な冊数については、6冊となっております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 一回に6冊ということになると、継続して週にどれぐらいやるとか、そういう計画、1週間に何冊ぐらいやるとか、2週に1回は必ずやるとか、そういう計画については今のところされているのですか。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 図書の消毒に関しては、現在日々の増減はありますけれども、200冊程度の返本がございまして、その200冊をその日に大体処理できるのではないかと考えております。

○委員長 小黒 弘君 高田委員。

○高田浩子委員 返還された図書の消毒ということで、通常ある本はあまり使われていない本もあるかと思うのですけれども、その本についてはどのように。

○委員長 小黒 弘君 社会教育課長。

○社会教育課長 安武浩美君 書架にあるという本でよろしいでしょうか。そうしましたら、書架にある本は少なくとも5月中は休館しておりましたので、その間ウイルスに関してはなくなっているということを考えておりますので、図書館にある本全部ということではなく、返ってきた本をその都度消毒していくというところで考えております。

以上です。

○委員長 小黒 弘君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、34ページ、第12款諸支出金、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、5ページ、第2表、地方債補正について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。10ページから18ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第1号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計補正予算の審査に入ります。

これより質疑に入ります。歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより、議案第2号を採決します。

本案を、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

◎散会宣告

○委員長 小黒 弘君 以上で本委員会に付託されました議案第3号から第9号、第1号及び第2号の各議案の審査を全て終了いたしました。

これで予算審査特別委員会を散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

散会 午後 3時14分

委 員 長